

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、龍郷町議会だより編集委員会が編集したものです。

令和7年 第4回 定例会

一般質問

一般質問とは各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問点をただすことです。単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。本町議会の質問時間は、1人60分以内となっています。

P 8 徳永 義郎 議員

- ・財政について
- ・福祉行政について
- ・鳥獣被害への対応について
- ・地域活性化への取り組みについて
- ・教育行政について

P 9 前島 克幸 議員

- ・手広地区振興センターの建替えについて
- ・町道拡張する際の対応について

P 10 伊集院 巖 議員

- ・地域公共交通について
- ・公共道路沿いの環境整備について
- ・ソテツカイガラムシの防除対策について
- ・ハブ対策について

P 11 長谷場 洋一郎 議員

- ・どうくさあや館の維持管理について
- ・児童生徒の公共施設使用状況について
- ・西郷小浜公園の有効活用について

P 12 圓山 和昭 議員

- ・町長の政治姿勢について

P 13 得田 要一 議員

- ・会計年度任用職員の採用について
- ・小学校の統合について
- ・ふるさと祭について

P 14 議決結果



徳永 義郎 議員

個別算定経費と公債費及び包括算定経費がある。

問 債還が行われている公債費の内容は。

財政について

問 地方交付税の算定基準はどの

様になっているのか、また基準財政需要額に算定対象になるものは、どの様なものがあるのか。

答(町長) 普通交付税は、自治体が標準的な水準の行政運営を行うた

めに必要と想定される経費を算定した「基準財政需要額」から、標準的に見込まれる地方税収等の財源を算定した「基準財政収入額」を差し引いた不足分が普通交付税として交付され、また、特別交付税は普通交付税では対応しきれない突発的特殊な財政需要を補うための制度。

基準財政需要額は、人口や面積、道路延長など町の実態を反映する測定単位に単位費用を乗じ、さらに、地理的・社会的条件等を補正する補正係数を適用する。主なものとして道路橋梁費、港湾費・社会福祉費といった

答(町長) イノシシ被害対策として既に町獣友会と連携し町職員によるドローンを活用したイノシシの潜伏調査を実施したり、狩猟免許を取得している担当職員による緊急的なわな設置を実施するなど、職員の有する技能を最大限活用している。このようなことから、本町におけるガバメントハンターの取り組みは現時点では考えていらない。

問 債還が行われている公債費の内容は。

答(町長) 過疎対策事業債償還費、辺地対策事業債償還費、臨時財政対策債償還費が挙げられ、今年度の基準財政需要額の公債費として、約5億2千万円が算定されている。

福祉行政について

問 本町で実施されている買い物弱者への対応はどのようになっているか。

答(町長) 本年9月から県の買い物弱者支援事業補助金として、買い物困難地域を対象とした移動販売車による定期的な移動販売を行う事業

者に対して、購入費や改修費などに、100万円を上限に3分の2の補助要綱を制定し、予算の承認を受けています。また地域包括支援センターにおきましては、買い物に困難を抱えた高齢者紹介等マッチング支援も行っている。

鳥獣被害への対応について

問 ガバメントハンター（自治体職員）への取り組みのお考えは。

答(町長) イノシシ被害対策として既に町獣友会と連携し町職員によるドローンを活用したイノシシの潜伏調査を実施したり、狩猟免許を取得している担当職員による緊急的なわな設置を実施するなど、職員の有する技能を最大限活用している。このようなことから、本町におけるガバメントハンターの取り組みは現時点では考えていらない。

問 戸口小のプールが使用禁止となっているが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プール建設のお考えは。

地域活性化への取り組みについて

問 ローカルコープの進捗状況はどのようになっているのか。

答(町長) ローカルコープ龍郷については、今年8月に一般社団法人ローカルコープ龍郷を設立した。「生

物多様性の回復」を通じて、支援企業を含めた関係人口を創出し、新しい観光を生み出すための体制づくりを進めており、現在、活動の企画運営や地域と企業を繋ぐ役割を担う地域おこし協力隊を募集している。カーボンクレジットを発行するには、来年3月に開催される認証委員会で認証

答(町長) 場所の検討を進めているが内容についてはしばらく検討させていただく。総合運動公園の中で一番に取り組まなければいけないのは町営プールだと思っていることは事実。屋外プールか屋内プールなどはまだ議論していない。

問 戸口小のプールが使用禁止となっているが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プール建設のお考えは。

答(教育長) 大規模改修や建替えは財政的に難しい為、学校やPTAへ説明を行ったのち、閉鎖の決定に至った。今後の計画については、現在行っている地質調査の結果を待ち、令和8年度には解体設計後、工事予定。

問 戸口小のプールが使用禁止となっているが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プール建設のお考えは。

答(教育長) 大規模改修や建替えは財政的に難しい為、学校やPTAへ説明を行ったのち、閉鎖の決定に至った。今後の計画については、現在行っている地質調査の結果を待ち、令和8年度には解体設計後、工事予定。

問 戸口小のプールが使用禁止となっているが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プール建設のお考えは。



前島 克幸 議員

問 手広地区振興センターの建替えについて
答(町長) 手広地区振興センターの築年数及び耐震診断並びに修繕の状況は、昭和56年に建設され、44年が経過している。この年の6月に耐震基準が導入されているので耐震診断は行っていない。平成21年に大規模改修をしている。

問 建替えの要件と今後の建替え計画は。

答(町長) 建替え計画はあるが正式な要件はない。集落要望による地域の実情や困り度などを勘案し、優先順位から整備計画を検討する。

問 青森県八戸市で震度6強の地震があり津波警報が流れている。赤徳校区の赤尾木公民館・芦徳公民館・手広地区振興センターの各海拔は。

答(企画観光課長) 赤尾木公民館4・2メートル、芦徳公民館3・2メートル、手広地区振興センター16・7メートルです。

問 状況を踏まえ赤徳校区避難所は手広地区振興センターしかないと思うが。

答(総務課長) 手広地区振興センターだけとなつてはその後、大島特別支援学校(体育館)とも避難所の協定を結んでいる。

問 町内の避難所としてトイレ・炊事施設・浴室を備えている所は何か所あるか。

答(総務課長) トイレ・炊事施設は各集落あるが、浴室は安木屋場公民館・浦公民館です。今後建替えの際に増やしていく。

問 ホームページでは新しい避難所情報が更新されていない。また地震防災の件が鹿児島県・龍郷町各ホームページに載っているが、なかなか住民にはわかりにくい。説明する機会は、の更新の際、色々検討していく。

問 今後ハザードマップの更新の際、色々検討していく。

答(建設課長) 用地買収時の所有権移転については町の事業のため町で行う。

問 土地買収時に、宅地、農地、山林等、評価額があるが対応は。

町道拡張する際の対応について

答(建設課長) 用地取得時の基準は明文化されているか、また塀、庭木、倉庫など

地の取得に伴う損失補償基準に基づき実施。事業予定地内にある住居などの建物、倉庫やブロック塀などの工作物、庭木類などの立竹木も補償の対象となる。

問 過去5年間の用地買い取りの実績は。

答(町長) 実績については、令和2年度が5件で4552万円、令和3年度は実績なし、令和4年度が2件で26万円、令和5年度が1件で1150万円、令和6年度が3件で16万円となつていて。

問 用地買収時所有権移転登記費用はだれが持つのか。

答(建設課長) 個人情報があるので公表は難しい。

答(建設課長) 用地買収の際は不動産鑑定を依頼し、その評価に基づき交渉している。

問 旧赤線、里道を登記はそのまま道を広げているが、その後拡張時の対応は。また近隣が住宅地であれば評価額が変わると聞いたが。

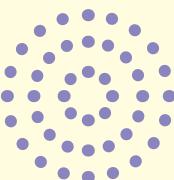
答(建設課長) 道を広げる際の経緯などを加味して対応していく。近隣が宅地見込み地と見られれば勘案する。

問 過去の用地買い取りの閲覧公開は出来るか。

答(建設課長) 過去の用地買い取りの閲覧公開は出来る。

一般質問は

「エフエムたつごう」78.9MHz
でお聴きいただけます。



これまで一般質問の内容を、防災行政無線個別受信機にて放送しておりましたが、現在はエフエムたつごうにてライブ放送しています。



伊集院 巍 議員

周知については、各種団体への周知も図っていきたいと思う。

問 バスを利用する高齢者などの利便性を高めるため、バス停の新設や移動をすることができないか。

答(企画観光課長) 本町の公共交通活性化協議会で提案して、関係機関と協議、調整をすれば可能である。

問 交通弱者対策の実施状況と課題は。

答(町長) 交通弱者対策として、高齢者及び免許返納者の町内バス料金無料化や高校生バス通学補助、廃止された戸口地区路線の代替として、タクシーを活用した運行を実施しているが、路線バス利用者の減少や財政負担の増大、運転手不足など課題も多い状況である。そこで、本年3月に策定した「地域公共交通計画」により、今後町内の移動ニーズに対応する仕組みを整備し、持続可能な交通モデルを確立したいと考えている。

問 高齢者無料バスの周知が足りないと思われるが、高齢者無料バス利用の手続きは。

答(保健福祉課長) 参し、申請書に写真を添えていただければカードを発行させていただく。

ソテツカイガラムシの防除対策について

問 カイガラムシの防除状況と回復の見通しは。

答(町長) ソテツカイガラムシの防除対策については、薬剤購入の半額補助を行っており、個人所有のソテツに対しては一定の効果が見込まれているところ。今後の回復の見通しについては、薬剤散布の困難な山間部や、急斜面の場所においては壊滅的な状況であるが、一部回復の見通しも見られる。カイガラムシは気温の上昇によつて繁殖力が旺盛なため、収束の目途がつきにくく、回復の判断が難しいのが現状。

問 安木屋場集落の裏山のソテツは、急傾斜地の土留めの機能を果たしている。防除の徹底をお願いしたいので、来年以降も十分な予算を確保していただきたい。

答(副町長) 引き続き国・県に協議を重ね財源確保をお願いしながら、収束するまでは継続して実施したいと思う。

ハブ対策について

問 ハブの出没状況と買い上げ状況は。

答(町長) ハブの出没状況については、持ち込まれた際、捕獲場所などについての聴き取りなどは行っていないため、詳細については把握できていないが、令和7年9月末時点の買い上げ数は890匹と、令和6年度の総買上げ数847匹をすでに上回っている状況。

答(生活環境課長) 奄美大島及び各市町村などで構成される「ハブ対策推進協議会」による情報誌「ハブダス」の発行や、ハブ咬傷予防対策ポスターの作品募集、ハブ教室の開催などハブの生態、咬傷状況、予防対策についていただきたい。

答(副町長) 引き続き国・県に協議を重ね財源確保をお願いしながら、発信しているところ。

問 集落奉仕作業などで対応できない町道・農道沿いの樹木の伐採を町でできないか。

答(町長) 道路沿いの樹木につきましては、本来であれば所有者において伐採をしていただくものだが、集落ではどうしても対応できない場合には、現場の状況を確認した上で対応を検討させていただきたいと思う。

答(保健福祉課長) 身分証明書を持



長谷場 洋一郎 議員

どうくさあや館の維持管理について

問 ランニングコスト算出の根拠は、

答(町長) 昨年までの実績を基に国と協議し、修正をいただきながら

算出したが、さらなる物価高騰や、温

泉源の掘削状況等によっては変動もあると考へる。それに伴い、入場料や入浴料等の最終的な金額も決定していくことになるので、今後開催予定の多世代交流センター運営検討会(仮称)を中心に、各種関係団体等と協議を重ねながら、持続可能な施設運営を目指していく。

問 運営収支の見込みは。

答(保健福祉課長) 約3千8百万円を見込んでいる。主な歳入として、貸切り風呂を含む入浴施設料金が約3千60万円、遊戯場利用として約3百15万円である。

問 営業日数と時間は。

答(保健福祉課長) 営業日は年間336日で、営業時間は現在同様13時～21時の予定であるが、午前中の入湯希望があれば運営委員会等で検討する。

問 沿場の広さと男女割合は。

答(保健福祉課長) 1部屋当たり浴場の広さは、現状の9・4m²から15・8m²となる。洗い場は6椅子から15椅子へ増加する。入湯者数は1人当たりの利用時間が60分と仮定して算出した。男女の利用割合は男性が58%、女性が42%である。

問 維持管理費削減のため、ふるさと納税や、ネーミングライツ(命名権)、お湯の販売は考えられないか。

答(企画観光課長) ふるさと納税を活用した資金調達は可能と考える。

町の主要な公共施設の名称は、公募を募り決定し定着しているので、ネーミングライツについては慎重に検討したい。お湯の販売については、湯量や温度等が不透明なので掘削後の検討となる。

問 新規事業導入に伴う委員会設置の条例作成の考えはないか。

答(副町長) 新規の条例を制定するとなると議会の議決権が必要となる。

また、住民に義務を課し、その権利を制限することになるので条例制定は考えていらない。これまで同様新規事業については、地元の代表や外部の有識者などを委員会の中へ交えて協議をしたい。

児童生徒の公共施設使用状況について

問 児童生徒が利用する公共施設は、教育委員会部局において管理している社会体育施設は、運動

場、野球場、テニスコート、相撲場、りゆうゆう館アリーナがある。児童生徒が個人利用することは殆どなく、スポーツ少年団や部活動として使用している。

問 児童生徒が利用する公共施設の利用料金は。

答(教委事務局長) 小中高校生料金が設定されているのは、りゆうゆう館体育館のみとなり、一般使用料の約3分の2となっている。但し、スポーツ少年団が野球場を練習会場として、日常的に使用する場合は、活動を支援する観点から使用料の減額をしている。

答(教委事務局長) 順次導入する方向で検討している。

西郷小浜公園の有効活用について

問 西郷小浜公園竣工後の利用状況は。

答(町長) 西郷小浜公園は、令和6年3月に竣工式典を開催し、これまでに教育民泊での八月踊りや、莊内南洲会が来町した際に、交流イベントを開催した。

問 今後の利用計画は。

答(企画観光課長) 西郷隆盛翁・菊次郎翁のゆかりの地として、歴史や文化を学ぶ場として、また、ステージを利用したイベント等にも活用できる場所として町内外に広く周知していく。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次の定例会は3月を予定しています。

〈場所〉
龍郷町役場
2階





圓山 和昭 議員

町長の政治姿勢について

(町長選挙公約から)

問 「奨学資金返済の軽減を検討」とあるが、今後の具体的な方針は。

答(町長) 単に返済金を軽減するだけではなく、人材育成・確保に繋げる事が重要だと考えている。福祉人材対策検討委員会の中で、奨学資金返済の軽減についても議論を始めており、本町の奨学資金を活用して育まれた人材が、将来本町を支える人材となるような仕組みづくりを検討していくことを考えている。

問 伝統文化を活かした「新しい・龍郷らしい」観光振興について具体的な方針は。

答(町長) 「再生型観光」に力を入れるべきであると考えている。伝統芸能である八月踊りを中心に、地域住民と来訪者が共に文化を体験するとともに、ビーチクリーン活動や水田再

生・藻場復活など、自然環境の保全・再生と観光を結びつけることで、文化と自然を守りながら交流人口・関係人口の拡大と持続可能な地域づくりを進めて参りたいと考えている。

問 荒波地区住民の「どうくさあや館」利便性向上に向けた取り組みの方針は。

答(町長) どうくさあや館施設の特性および交付金の性質上、住民の利用しやすさを高めることは、施設の役割を十分に發揮させるうえで大変重要であると認識している。年度内に「龍郷町多世代交流センター運営検討会(仮称)」の開催を予定しており、荒波地区を含む各地域の利用実態や課題を共有し、様々な角度から利便性の向上や利用者にとつて使いやすい持続可能なセンター運営について検討して参りたいと考えている。

問 「町民との対話を進める」について具体的な方針は。

答(町長) これまで町民に開かれた町政運営を行うため、駐在員会、民生・児童委員協議会への出席を通じて地域の課題を共有し、町民と語る会の開催、たつじょう未来会議の開催により幅広い世代の声を伺い、さらに

町議会への報告・説明・協議を重ねることで、町政の透明性と説明責任を果たしてきた。これまでの取り組みを継承し、町民の皆様との対話を着実に積み重ねて参りたいと考えている。

問 「災害への備えの強化」について具体的な方針は。

答(町長) これまで避難所環境の改善や防災資機材の整備、防災行政無線の強靭化、平時からの備えを着実に進めてきた。今後も地域の自主防災組織との連携強化や地区防災計画の策定支援、また実践的な防災訓練の実施を通じて、地域力を生かした「自助・共助・公助」の仕組みの充実に取り組み、地域全体の防災力向上に努め、安全で強靭な地域づくりを進めて参りたいと考えている。

問 「グローカルな人材の輩出を目指す」具体的な方針は。

答(町長) 昨年度、KIKUJI ROミユージカル交流事業により台湾宜蘭市へ子どもたちを派遣したところだが、今後においても地域の文化や歴史、産業への理解を深めつつ、同時に国際的な視点や多様な価値観を身に付け、本町名誉町民でもある「西郷菊次郎翁」のように国境を越え、世

界で活躍し、故郷にも貢献できる「グローカルな人材の輩出を目指したい」と考えている。

一般質問は

YouTube で

ライブ配信・録画映像を
ご覧になれます



龍郷町議会では、令和7年第3回定例会から、
本会議のライブ映像及び録画映像の
YouTube(ユーチューブ)での配信を開始しました。
上記QRコードからご覧いただけます。



得田 要一 議員

答(町長) 役場も雇用機関の一つ

問 65歳は、まだまだ働き盛り。年金収入だけでの生活は苦しいと聞く。就労を希望する方は健康診断書を添えていただき、働く日数を15日前後程度に工夫をすれば採用する方法はあると思うので検討をお願いする。

答(町長) 地方公務員法で定める非常勤職員となりますので、定年制度は適用されますが、本町の会計年度任用職員の採用におきましては年金受給開始年齢や、常勤職員の定年制、再任用職員の上限年齢を加味してうえで年齢を考慮した選考としている。なお採用にあたり専門職や人員が確保できない職種については、年齢を問わずに採用し任用している。

会計年度任用職員の採用について

問 4月から65歳以上の方を採用していない理由は。

答(町長) 地方公務員法で定める

問 児童数の少ない学校の統合は考えていないのか。

答(教育長) 龍郷町小規模検討委員会が組織され、その答申では校区に子どもがいる限り学校を存続させてほしいとの意見が大多数だった。特に小学校は地域の精神的な支柱で、防災や交流の場など多様な機能をもち学校がなくなる事で、地域コミュニティーの核が失われ地域との関係が希薄化する懸念がある。校区に子どもがいて存続を望む限り小学校は統合しない予定。

答(町長) 児童数が一人になっても存続させる。

問 関連質問として中学校の統合について、赤徳小中学校を考える会の有志の方々からお話を聞く機会があり、独自で地域のアンケート(無記名)を実施しており、その回答の結果資料によると、賛成(23・3%)、反対(61・6%)、また、教育委員会の資料では令和7年度4月7日現在の生

であり、65歳を基準としているが、募集をして確保できない場合は、雇用している状況。(51名)、令和11年(52名)とあります。このデータを見る限りでは、生徒数は延びてきている。このようなデータがある中で町が中学校の統合を進める理由は。

答(教育長) 生徒数は、令和11年までは増えるが、令和12年(42名)、令和13(39名)、令和14年(36名)、令和15年(32名)、令和16年(35名)、令和17年(28名)と確実に減少する。出生数においても、町全体で令和6年度(35名)、令和7年度は来年3月までの予定を入れて(25名)と減少する。統合には時間がかかるので苦渋の決断となつたが、生徒たちへ良い環境を提供するために、この統合が必要である。

答(町長) 龍北中学校においても、教育委員会の資料を見ると令和7年(11名)、令和8年(18名)、令和9年(18名)、令和10年(21名)、令和11年(14名)とある。龍北中学校の生徒が減少していくということだが、これを踏まえて町長のお考えは。

答(町長) ふるさと祭の原点は、町民の融和と親睦を図る目的があるので、「理解いただきたい。

小学校の統合について

答(教育長) 児童数の少ない学校の統合は考えていないのか。

答(教育長) 生徒数は、令和11年までは増えるが、令和12年(42名)、令和13(39名)、令和14年(36名)、令和15年(32名)、令和16年(35名)、令和17年(28名)と確実に減少する。出生数においても、町全体で令和6年度(35名)、令和7年度は来年3月までの予定を入れて(25名)と減少する。統合には時間がかかるので苦渋の決断となつたが、生徒たちへ良い環境を提供するために、この統合が必要である。

答(町長) 龍北中学校においても、教育委員会の資料を見ると令和7年(11名)、令和8年(18名)、令和9年(18名)、令和10年(21名)、令和11年(14名)とある。龍北中学校の生徒が減少していくことだが、これを踏まえて町長のお考えは。

答(町長) ふるさと祭の原点は、町民の融和と親睦を図る目的があるので、「理解いただきたい。

ふるさと祭について

答(町長) 舟漕ぎ競争の出場資格について、どのよう規定があるか。

答(町長) 舟漕ぎ競争の出場資格については、龍郷ふるさと祭実行委員会が実施する、大会前の監督会において、舟漕ぎ競争大会実施要項の規定により、参加チームの了承を得て決定している。

答(町長) 近隣市町村のように、舟漕ぎ競争の参加資格の縛りをなくし一人でも多くの方に来ていただき、祭りを盛り上げていただきことが、地域の活性化に繋がると思うのでぜひ検討をお願いしたい。

答(町長) 龍北中学校においても、教育委員会の資料を見ると令和7年(11名)、令和8年(18名)、令和9年(18名)、令和10年(21名)、令和11年(14名)とある。龍北中学校の生徒が減少していくことだが、これを踏まえて町長のお考えは。

答(町長) ふるさと祭の原点は、町民の融和と親睦を図る目的があるので、「理解いただきたい。

答(町長) ふるさと祭の原点は、町民の融和と親睦を図る目的があるので、「理解いただきたい。

議決結果

12月定例会ではこんなことが決まりました

議案番号	議案の件名	議決結果	
第 55 号	龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の制定 龍郷町ネイチャーポジティブ宣言に基づき、その実現に資する事業の実施に要する経費に充てるため、基金を設置するための条例制定	原案可決	賛成多数
第 56 号	龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 6月議会で一部改正した学校名(仮称)を龍郷中学校に改正するもの	原案可決	全会一致
第 57 号	龍郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 閲覧の即時性や利便性向上及び手続の合理化を図るために、公表の方法にインターネットを利用した閲覧の方法を追加するための一部改正	原案可決	全会一致
第 58 号	龍郷町消防団条例の一部を改正する条例 消防団員の待遇を改善し、団員の確保・定着を図るため、階級に応じて年額報酬を引き上げるための一部改正	原案可決	全会一致
第 59 号	龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部を改正する条例 医療費助成の受給者証や診察券とマイナンバーカードの一体化に向けた取り組みの一環として本町が行う各種医療費助成事務で個人番号を利用するにあたり条例において定めるための全部改正	原案可決	全会一致
第 60 号	財産の取得(追認) 令和4年から令和7年にかけて締結した6件の賃貸借契約が契約期間満了後に所有権が本町に移転する契約となっており、財産の取得の追認を求めるもの	原案可決	全会一致
第 61 号	財産の取得 各種システムのサーバ機器を調達するため5年間のリース契約を締結し、期間満了後は本町に所有権が移転するため財産取得の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
第 62 号	財産の取得 第2期GIGA児童生徒用端末の入替を5年間のリース契約を締結し、期間満了後は本町に所有権が移転するため財産取得の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
第 63 号	令和7年度海岸施設保全工事(玉里地区海岸)請負変更契約の締結 事業の促進を図るため、根固石及び上部コンクリート工の追加工事	原案可決	全会一致
第 64 号	令和7年度龍郷町一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ4億3,320万1千円補正増(歳入では国庫支出金2億621万1千円、繰越金1億1,643万7千円等を増額、歳出ではデジタル放送事業費4,000万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業1億4,423万1千円等を増額)	原案可決	全会一致
第 65 号	令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ615万8千円補正増(歳入では繰入金436万円、繰越金181万5千円等を増額、歳出では諸支出金410万5千円等を増額)	原案可決	全会一致
第 66 号	令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ299万6千円補正増(歳入では繰入金299万6千円増額、歳出では諸支出金272万3千円等を増額)	原案可決	全会一致
第 67 号	令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ543万4千円補正増(歳入では繰入金515万9千円等を増額、歳出では地域支援事業費116万円等を増額)	原案可決	全会一致
第 68 号	令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算(第3号) 物価高騰対策として水道基本料金を2か月減免するため550万円減額し、一般会計より補助金を増額	原案可決	全会一致
第 69 号	令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算(第2号) 人事院勧告に伴う人件費の増額	原案可決	全会一致

賛否が分かれた案件

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										● 賛成数	● 反対数
		前島 克幸	得田 要一	長谷 場洋 一郎	平岡 馨	久保 誠	隈元 巳子	圓山 和昭	伊集院 巖	徳永 義郎	前田 豊成		
第 55 号	龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の制定	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	8	1

賛否が分かれた案件を議員ごとに掲載しています。(○は賛成・●は反対) ※平岡馨議員は議長職のため、表決権はありません。

常任委員会 所管事務調査報告

各委員会では全国の先進事例を参考にするため、1年に1回、現地を訪問し調査を行っています。委員の派遣については、調査の内容等を議会本会議において諮り許可しております。8・11月に調査を行いましたので報告いたします。

● 総務厚生常任委員会

参加委員

圓山和昭／隈元巳子／前田豊成／前島克幸

【日 程】 令和7年8月4日～8月7日

【調査場所】 寝屋川市

子育てリフレッシュ館RELATTO

【目 的】 保健福祉センター再整備に関し、
屋内遊戯施設の調査・研修

【調査場所】 大阪市

キッズプラザ大阪・
グランフロント大阪

【目 的】 保健福祉センター再整備に関し、
屋内遊戯施設の調査・研修



● 経済建設常任委員会

参加委員

長谷場洋一郎／久保誠／徳永義郎／得田要一／伊集院巖

【日 程】 令和7年11月4日～11月7日

【調査場所】 東京都（豊洲市場）

【目 的】 第1次産業（漁業）振興に向けて
市場流通等が抱える課題の調査・研究

【調査場所】 東京都（大田市場）

【目 的】 第1次産業（農業）振興に向けて
市場流通等が抱える課題の調査・研究

【調査場所】 東京都（国立競技場スタジアム）

【目 的】 施設の概要調査



〈11月26日〉
群島植樹祭が本町で開催されるにあたり、
植樹会場の草刈り作業を実施。

Tatsugo Town Information
龍郷町からのおしらせ

**令和8年度 町民税・県民税・国民健康保険税
申告のお知らせ**

問 役場 町民税務課 ☎ 0997-69-4513

今年の所得申告のお知らせです。下記日程で各会場を巡回し、申告及び各種税金の徴収を実施いたします。巡回会場に当日都合のつかない方は、事前にご連絡の上、別の会場へお越しいただいても構いません。なお、会場は大変混雑しますので、書類等をまとめた上でお越しください。

●申告の対象者

令和8年1月1日現在で龍郷町に生活の本拠がある方。公的年金のみの方は、申告の必要はありませんが、社会保険料や扶養、医療費控除等の各種控除を追加する方は申告してください。

●所得の申告について準備するもの

- ①令和7年1月1日～令和7年12月31日までの収入が確認できるもの
- ②事業所得や農業所得、不動産所得などのある方は、必要経費の対象となるもので、支出した金額の確認ができるもの(収支内訳書、領収書、通帳等)
- ③生命保険や地震保険等の支払いが確認できるもの(払込証明書のはがき等)
- ④医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(自宅で合計額を作成するようお願いします)
- ⑤確定申告にて還付金がある方は、申告者本人の通帳

●令和8年度申告受付日程表

月日	集落名	会場	時間
2月16日 (月)	中戸口	中戸口公民館	9:00～11:00
	上戸口	上戸口 コミュニティーセンター	13:30～15:00
	下戸口	下戸口 コミュニティーセンター	15:10～16:10
2月17日 (火)	浦	浦生活館	9:00～11:30
	安木屋場	安木屋場公民館	13:30～14:30
	円	円公民館	14:45～16:15
2月18日 (水)	手広	手広地区振興センター	9:00～11:00
	屋入	屋入へき地集会所	13:30～14:30
	久場	久場へき地集会所	15:00～16:00
2月19日 (木)	芦徳	芦徳公民館	9:00～11:00
	赤尾木	赤尾木公民館	13:30～16:30
2月24日 (火)	大勝	大勝生活館	9:00～11:30
	川内	川内へき地集会場	14:00～15:30
2月25日 (水)	秋名	秋名集会場	9:00～11:00
	幾里	秋名 コミュニティーセンター	13:30～15:00
	嘉渡	嘉渡生活館	15:15～16:15
2月26日 (木)	玉里	玉里 コミュニティーセンター	9:00～11:30
	瀬留	瀬留生活館	13:30～15:00
2月27日 (金)	中勝	中勝公民館	9:00～11:30
	龍郷	龍郷保健福祉館	14:00～15:30

※各種税金の徴収及び交通災害共済加入申し込みも同時に行います。

確定申告相談会(税務支援)のご案内

問 南九州税理士会 大島支部 ☎ 0997-52-2873

- 日時：令和8年2月2日(月)～2月27日(金) ※土日祝除く
10:00～12:00、13:00～16:00

※事前に必ず電話等で相談日時を予約してください。

- 内容：所得税及び個人の消費税に関する相談

- 場所：各税理士事務所

- 対象：小規模事業者(自営業など)、給与所得者、年金所得者

- 料金：税務相談(30分程度)のみについては無料です。

申告書作成等は有料です。電話予約の際に税理士にご確認ください。

税理士記念日の令和8年2月24日(火)
は10:00～16:00で奄美市役所本庁舎
3階会議室にて無料相談会を実施します。

大島支部の税理士事務所についてお問
い合せください。



● 麻しん・風しん混合予防接種(MR2期)の
予防接種はお済ですか?

問 役場 子ども子育て応援課 ☎ 0997-69-4555

- 対象者: 平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの方(小学校入学前の児童)
- 接種期間: 令和8年3月31日まで
- 費用: 無料 ※接種期間を過ぎますと全額自己負担となります。
- 接種方法: 医療機関へ予約をして、必ず保護者同伴で受診してください。
- 持参するもの: 母子健康手帳・予診票・健康保険証
※予診票の再発行をご希望の方は子ども子育て応援課までお問い合わせください。



● 保険外適用の施術について

問 役場 保健福祉課 ☎ 0997-69-4514



整骨院などで柔道整復師の治療を受けたとき健康保険を利用できるのは、骨折、脱臼、打撲および捻挫の施術を受けた場合で、骨折と脱臼は医師の同意が必要です。

また、はり・きゅうの施術による保険適用には、医師の診断書が必要です。肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険外適用になりますので、ご注意ください。

健康保険を利用して施術を受けた方に、負傷原因や施術内容について照会することがあります。ご協力をお願いします。対象者は国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者です。

● コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

問 役場 町民税務課 ☎ 0997-69-4517

コンビニ交付標準化移行作業に伴い、各証明書のコンビニ交付サービスの運用を一時停止いたします。

この間、コンビニすべての店舗でマルチコピー機(キオスク端末)から各証明書が発行できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

● 停止期間

令和8年2月中旬ごろ

詳細の日程確定後、町ホームページ等でお知らせいたします。

● コンビニ交付を停止する証明書

住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、所得・課税証明書



● インターネット公売のご案内

問 役場 町民税務課 ☎ 0997-69-4513



龍郷町では滞納処分にて差押えた財産について、KSI官公庁オークションを利用したインターネット公売を実施しています。インターネット公売に参加される際は、「龍郷町インターネット公売ガイドライン」を必ずお読みになり、同意いただいた上でご参加ください。

今回出品されている公売財産の詳細情報は、
龍郷町ホームページまたは紀尾井町戦略研究所
株式会社の提供する官公庁オークションサイトからご覧ください。



龍郷町
ホームページ



官公庁
オークション
サイト

令和8・9年度 指名入札資格審査の申請について

問 役場 総務課 ☎ 0997-69-4511

龍郷町に令和8・9年度の入札参加資格審査を希望する業者や個人の方は、下記の要領で申請を受け付けますので、各部門の審査に必要な書類一式をそろえ、龍郷町役場総務課入札資格審査係まで申請してください。(郵送可)



龍郷町
ホームページ

●共通する事項

令和7年12月24日(水)～令和8年3月13日(金)まで(郵送の場合は消印有効)

※受付期間を経過した後は、随時の申請受け付けとなります。随時の申請受け付けは、申請を受理してから指名候補者名簿への登録までに、3カ月程度の期間がかかりますので注意してください。

県営住宅に入居を希望される方へ

問 鹿児島県 大島支庁 建設部 建設課 ☎ 0997-57-7332

県営住宅の入居につきましては、抽選により空き家待ち順位を決定しています。

令和8年4月以降の入居を希望される方は、右記により申込み手続を行ってください。

なお、現在申込みされている方も、新たに申込み手続を行う必要があります。

●対象となる住宅

奄美市、龍郷町及び瀬戸内町にある県営住宅

●申込書の配布・受付期間

令和8年2月2日(月)～2月27日(金)
9:00～17:00 *土日・祝日を除く

●抽選日時

令和8年3月4日(水) 14:00～



龍郷町 物価高騰支援事業について



エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、龍郷町では以下の事業の実施を計画しています。各事業の詳細については随時ホームページで更新してお知らせします。

●たつごう商品券配布事業

対象者に15,000円の商品券を送付します。
申請は必要ありません。

問 役場 企画観光課 ☎ 0997-69-4512

●自治会支援事業 全集落に支援金を給付します。

問 役場 企画観光課 ☎ 0997-69-4512

●肥料価格高騰緊急対策補助事業

肥料価格高騰に対する補助を行います。詳しくは、右のQRコードより町ホームページをご覧ください。



問 役場 農林水産課 ☎ 0997-69-4524

●福祉施設等支援事業

町内の福祉施設等の事業所に支援金を給付します。

問 役場 保健福祉課 ☎ 0997-69-4514

問 役場 子ども子育て応援課 ☎ 0997-69-4555

●水道料金基本料金減免事業

令和7年8月から実施している水道料金基本料金の全額減免を、令和9年1月まで継続します。減免に係る手続きは必要ありません。詳しくは、右のQRコードより町ホームページをご覧ください。



問 役場 生活環境課 ☎ 0997-69-4525



龍郷町

婚活イベント

春のシマ恋

わんのとぅじにならんかい...

2026 2.21 (土)

14:00~20:30

専用フォームから申し込みください



対象	独身男女（20代～40代）男性は龍郷町民または町内で働いている方限定・女性は町内外問わず
参加費	男性 3,000円 女性 3,000円（2月21日の夕食代含む）
特典	●女性のみ希望者には、当日の宿泊1泊をご用意します（宿泊先：さとの家） ●ベストカップルには ホエールウォッチング体験をプレゼント🎁（翌日2月22日限定！）
行程	〈1日目〉集合りゅうがく館14:00 さとの家へ宿泊の方13:30 → 自然観察の森 散策 → 夕食交流（BBQ） ※自然観察の森を散策する行程が含まれます。歩きやすい靴でのご参加をおすすめします。 〈2日目〉自由行動 気の合う方と一緒に思い思いの時間をお過ごしください
	女子は「さとの家」にお泊り 翌日... 仲良くなった 女子たちでお出かけしてもよし、 男女グループで遊んでもよし、 2人でランチデートしてもよし！ ※スタッフは同行しません

※集合場所までの交通費や交通手段は含まれていませんので、各自手配してください。

※本イベント中において発生した一切の事故やケガ・その他トラブルなどの責任は負いかねますこと予めご了承ください。

主管 お問い合わせ エフエムたつごう ☎0997-62-3118 ✉789@fm-s.org

主催 龍郷町結婚活動事業実行委員会



しゃがんだ時に踵がつく
ようになりたい！身体を
労わる一年にしたいです。

地域おこし協力隊
竹内 ひとみ

令和5年4月着任
埼玉県出身・円集落在住



年始に帰省し
大阪の人の多さに
驚きました！

移住定住カウンセラー
谷 亜矢子

令和6年4月着任
大阪府出身・円集落在住

たつごう移住ガイドセンター

住もうディ！ 便利

連載 vol.28



中高生 空き家活用
プロジェクト 最終回



昨年12月に旧大島工業高校で行われたフリーマーケットで、空き家の残地物を販売しました。3名の高校生達が積極的に商品の配置、ポップの作成、接客をこなしてくれてとても頼もしかったです。

令和6年12月から始まつたこのプロ



高校生向けに空き家のワークを実施しました。午前中は嘉渡集落内にある空き家を数軒周り、屋根や柱の状態を観察して活用可否の判定にチャレンジ！午後は役場で、空き家の活用アイデアや、活用するためには必要な資金集めの方法などについて意見を出し合いました。

高校生たちが大人になつてからも、今回のワークを思い出して空き家問題を自分事として捉え、地域のための行動をしてくれたら嬉しいです。

大島高校「地域づくり
フィールドワーク」



プロジェクトは今回の活動で一区切りをされました。大家さんのご協力のもと、小学生1名、中学生5名、高校生9名、保護者の方や他地域の方にお手伝い頂き、全7回にわたって残置物の片付けと販売を行いました。そしてついに、お家の中が殆どすっからかんに!! 中高生が関わったこの空き家が、これからどう生まれ変わるのかとても楽しみです。ご協力頂きありがとうございました。



▶12月度「住もうディ！」問合せ状況

移住・住まい探しについての相談

合計 11 件



空き家の活用・解体についての相談

合計 1 件



人 = 2 件 家 = 2 件

空き家と移住のご相談はこちら ☎ 090-7760-9491

平日5日営業に
なりました！

営業
時間

平日 (10:00~16:00) 龍郷町幾里423 あらば食堂隣
※土日祝日は完全予約制です。

※スタッフ不在の場合もあるため、事前に予約や電話でのお問合せをお勧めします。



ホームページ



Instagram



りゅうがく館

だより

令和8年
2月号

新着図書案内

● 一般書 ●

- ・『ユタに生きる 下』 (円 聖修／南方新社)
- ・『介護未満の父に起きたこと』 (ジェーンスー／新潮社)
- ・『39歳、初就職。』 (藤崎 忍／世界文化社)
- ・『彗星を追うヴァンパイア』 (河野 裕／KADOKAWA)
- ・『町の本屋はいかにしてつぶれてきたか』 (飯田 一史／平凡社)
- ・『別れを告げない』 (ハン ガン／白泉社)
- ・『「AI議員」が誕生する日 SNS選挙が政治を変える』 (高橋 茂／集英社インターナショナル)
- ・『ショコラティエ江口和明のチョコレートのお菓子』 (江口 和明／マイナビ出版)
- ・『自由に生きるための世界スマート旅』 (おのだ／KADOKAWA)
- ・『図解眠れなくなるほど面白いメンタルの話』 (益田 裕介／日本文芸社)
- ・『孤独なおじさん、いざゆかん』 (TBSラジオ「空気階段の踊り場」／ポプラ社)
- ・『月収』 (原田 ひ香／中央公論新社)
- ・『おかげ鍋 あとは白いご飯があれば、献立の出来上がり』 (吉田 愛／Gakken) 他

● 児童書 ●

- ・『多様な性を生きる』 (松岡 宗嗣／河出書房新社)
- ・『みんなの「読める」をデザインしたい わたしは書体デザイナー』 (高田 裕美／Gakken)
- ・『電池の図鑑』 (臼田 昭司／技術評論社)
- ・『今すぐ人に出したくなるおもしろ算数クイズ』 (横山 明日希／文響社)
- ・『こんなふうにやってみてほら、できた!』 (菅原 洋平／えほんの杜)
- ・『ハヤタケ先生のこども魚食大百科』 (早武 忠利／少年写真新聞社)
- ・『魔法学校のプリンセス』 (スタイルトンティー／実業之日本社)
- ・『こども栄養学』 (中西 明美／新星出版社)
- ・『オニネコ』 (香川ミカ／みらいパブリッシング)
- ・『チョコレートの世界』 (ちょこれいじ／メイツユニバーサルコンテンツ)
- ・『いろいろおにごっこ』 (小沢 正／世界文化ワンダーグループ)
- ・『まめまきぱーらばら』 (おおい じゅんこ／ほるぷ出版)
- ・『そのギモン、カガクのチカラでもっと答えます』 (日経サイエンス／日本経済新聞社編集サイエンスグループ) 他

今月のおすすめ本



願わくば海の底で

須賀 澄／東京創元社

東北地方沿岸部のとある高校。そこで起こるささやかな謎の中心には、いつだって彼がいた。2011年の“あの日”以来、私たちの前から姿を消してしまった彼自身一。これは大切なものほどなくしてしまう悪癖に悩まされ、それでも飘々と振る舞う青年が歩んだ、高校生活3年間の軌跡を辿りなおす物語です。



運命を変えるチャンスはなぜか突然やって来る

今村 翔吾／岩波書店

少年時代に本の面白さに魅了され、「将来は作家になりたい！」という夢を抱いた今村さんはどのようにしてその夢を叶えたのでしょうか？回り道をしながらチャンスを掴み、直木賞作家となった今村翔吾さんからの熱いメッセージです。



アイディア大募集！

みんなでつくる！月1回の運動教室

～あなたのアイディアが、町の健康づくりになります～

今月の担当: 保健福祉課 保健師 蘇

町では、町民のみなさんが無理なく・楽しく・継続できる運動習慣を身につけられるよう、
月に1回開催する運動教室を計画しています。

「運動が苦手でも続けられそうな内容は?」「楽しみながら体を動かせる工夫は?」
そんな日頃の思いを、ぜひお聞かせください。



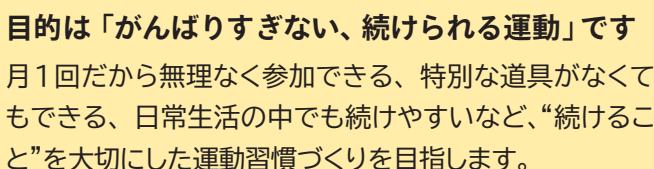
右のQRコードを読み取り、専用フォームからご応募ください。(氏名は任意・匿名可)

応募締切：令和8年2月27日(金)まで



こんなアイディアを募集しています /

- 年代や体力に合わせた運動
 - 室内でも屋外でもできる運動
 - 家でも簡単に続けられる運動
 - 友人・家族と一緒に楽しめる工夫など
どんな小さなアイディアでも大歓迎です。



運動が得意な方も、ちょっと苦手な方も、あなたのアイディアが、町の健康づくりの第一歩になります。たくさんのご応募をお待ちしています。



銀のさじプレゼント

今回の対象者(左から)

前島 壱くん、島田 彩良ちゃん
伊藤 柚花ちゃん、沖島 朱茉音ちゃん



龍郷町では「一生食べ物に困らない」「健やかな成長」という
思いを込めて、出産祝いに銀のさじをプレゼントしました。

2月は「猫の適正飼養推進月間」です

- 不妊・去勢をしましょう
 - 室内で飼いましょう
 - マイクロチップ等で所有者の明示を



献血に
ご協力お願いします

令和8年2月19日(木)
14:00~16:00



問い合わせ先 名瀬保健所
☎ 0997-52-5411



鹿児島県動物愛護 ホームページ



12月届出

ご冥福をお祈りいたします		
中原 由喜子	72	芦徳
龍 美智弘	61	龍郷
阿世知 一男	97	浦(愛寿園)
作田 守	64	瀬留
廣畑 昭也	73	川内
松田 哲郎	69	瀬留

香典返し		
寄付者	故人	寄付先
作田 ゆきの	作田 守	瀬留集落 社協
大野 正涼	大野 テル子	社協
松田 孝子	松田 哲郎	瀬留集落

お誕生おめでとうございます		
保浦 瑞翔	父聖士 母由貴	瀬留
中村 煙雅	父雄志郎 母苑佳	大勝
榮 瑞翔	父鉄也 母良乃	赤尾木

令和8年が始まりました。今年も広報たつぱうを何卒よろしくお願ひいたします。広報係をしていると、毎年始に二十歳のつどいや消防出初式の撮影に行かせていただきます。特に二十歳のつどいでは、20歳を迎えた町出身者が決意を新たにし、きらきらとした表情で式に出席しており、その様子を見ていると、僕も頑張らねばという思いに駆られます。また、撮影をしながらビデオメッセージやスライドショー等を見ていると、僕も自分事のように心が温まりました。昔の友達と思い出を振り返る時間ってすごく素敵な時間だなと感じました。思い出を振り返りつつ、それを糧に今年も頑張っていきましょう!

(中村)

編
集
後
記

龍郷町行事予定 2026年2月

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。			
1 日	■どうくさ会(14:00)瀬留 ■どうくさ会(14:00)川内 ■どうくさ会(14:00)赤尾木	15 日	第27回 龍郷町民フェア ■どうくさ会(14:00)瀬留
2 月 〔旧暦 12月15日〕	■楽らく体操(14:00)芦徳 ■楽らく体操(14:00)中勝	16 月	確定申告受付開始(～3月16日) ■楽らく体操(14:00)芦徳 ■楽らく体操(14:00)中勝
3 火	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■どうくさ会(14:00)安木屋場 ■どうくさ会(14:00)玉里 ■どうくさ会(14:00)上戸口	17 火 〔旧暦 1月1日〕	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■どうくさ会(14:00)安木屋場 ■どうくさ会(14:00)玉里 ■どうくさ会(14:00)上戸口
4 水	■どうくさ会(14:00)円 ■どうくさ会(14:00)手広	18 水	■どうくさ会(14:00)円
5 木	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■楽らく体操(14:00)秋名・幾里 ■どうくさ会(12:00)大勝 ■どうくさ会(14:00)中勝	19 木	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■どうくさ会(12:00)中勝 ■どうくさ会(14:00)中戸口 ■楽らく体操(14:00)秋名・幾里 ■献血(14:00)龍郷町役場玄関前 法 9:30～11:30
6 金	■男性料理教室(10:00)秋名コミュニティーセンター ■でいでいクラブ(13:30)りゅうがく館 ■楽らく体操(19:30)川内 ★児童手当支給日	20 金	■よーりよーりサロン(10:30)どうくさあや館 ■でいでいクラブ(13:30)りゅうがく館 ■どうくさ会(14:00)手広 ■楽らく体操(19:30)川内
7 土		21 土	■どうくさ会(14:00)屋入 ■どうくさ会(14:00)赤尾木
8 日		22 日	
9 月	■どうくさ会(14:00)浦 ■どうくさ会(14:00)芦徳 ■楽らく体操(14:00)中勝	23 月	■楽らく体操(14:00)芦徳 ■楽らく体操(14:00)中勝
10 火	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■どうくさ会(14:00)嘉渡	24 火	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■どうくさ会(14:00)嘉渡
11 水		25 水	
12 木	■ひだまり開放(9:30)ひだまり ■楽らく体操(14:00)秋名・幾里 ■どうくさ会(14:00)中戸口 法 13:00～16:30	26 木	■乳児健診(12:30)どうくさあや館 法 11:00～12:00 ■楽らく体操(14:00)秋名・幾里 13:00～15:30
13 金	■でいでいクラブ(13:30)りゅうがく館 ■楽らく体操(19:30)川内	27 金	定例駐在員会 ■子育てサロン(9:30)ひだまり ■でいでいクラブ(13:30)りゅうがく館 ■楽らく体操(19:30)川内
14 土	■どうくさ会(20:00)芦徳	28 土	■どうくさ会(20:00)芦徳

作り方

- 砂糖とアガーをよく混ぜる。
Point】アガーはダマになりやすいため砂糖と混ぜるのがおすすめ。
- たんかん果汁は人肌程度(40℃)に温めておく。
- 鍋に①と常温の水を入れ、混ぜながら火にかける。
Point】アガーを水に溶かす時は、冷たい水やお湯だとダマになるので常温にすること。
- 沸いてきたら火を弱め、30秒ほど煮る。
Point】アガーは90℃以下だとゼリーが固まらなくなるため、しっかり沸かす。
- 火を止め、温めたたんかん果汁を入れる。
- カップに注ぎ冷蔵庫で冷やす。



材料 約100cc×5個分

- ・たんかん [9～10個(果汁520cc)]
- ・アガー [20g]
- ・砂糖 [大さじ4(36g)]
- ・水 [大さじ5]

ひとくち / たんかんはポンカンとネーブルオレンジの自然交配によって誕生したといわれています。中国の広東省が原産地で、明治に台湾から沖縄をはじめ、南西諸島へと移植されました。ビタミンCが豊富で、たんかん1個で1日に必要なビタミンCの3分の2以上を摂取できます。

レシピ提供者：役場 保健福祉課

奄美法律相談センター
法 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民の方についても無料で相談することができます。

奄美市役所 保健福祉部福祉政策課
つながる相談室
☎ 0997-52-1111
【受付時間】8:30～17:15
電話予約 必須 (先着順)

【緊急事態】2025年の交通事故は過去最多！
2026年も気を付けて

アマミノクロウサギ交通事故発生件数(奄美大島内)

令和7年
1年間の合計 156 件
(令和6年1年間121件)

環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美野生生物保護センター)

☎ 0997-55-8620

